

## 福祉用具の範囲の考え方について（案）

### 1 介護保険法の福祉用具に関する規定

#### ○ 福祉用具貸与（第7条第17項）

この法律において「福祉用具貸与」とは、居宅要介護者等について行われる福祉用具（心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある要介護者等の日常生活上の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、要介護者等の日常生活の自立を助けるためのものをいう。第44条第1項において同じ。）のうち厚生大臣が定めるものの貸与をいう。

#### ○ 居宅介護福祉用具購入費（第44条第1項）

市町村は、居宅要介護被保険者等が、入浴又は排せつの用に供する福祉用具その他の厚生大臣が定める福祉用具（以下「特定福祉用具」という。）を購入したときは、当該居宅要介護被保険者に対し、居宅介護福祉用具購入費を支給する。

### 2 介護保険制度における福祉用具の範囲の考え方

(1) 高齢者に対する福祉用具の給付制度としては、現行では老人日常生活用具給付等事業がある。介護保険制度における福祉用具の範囲としては、同事業の対象用具から、一人暮らし老人を対象とした電磁調理器等の用具を除いたものを中心として定めることとする。

(2) しかしながら、福祉用具の外縁は極めて広いものであるため、上記(1)の考え方を踏まえ、更に、次のような点を判断要素として対象用具を選定することとする。

- ① 要介護者等の自立促進又は介助者の負担軽減を図るもの
- ② 要介護者等でない者も使用する一般の生活用品でなく、介護のために新たな価値付けを有するもの（例えば、平ベッド等は対象外）
- ③ 治療用等医療の観点から使用するものではなく、日常生活の場面で使用するもの（例えば、吸入器、吸引器等は対象外）
- ④ 在宅で使用するもの（例えば、特殊浴槽等は対象外）
- ⑤ 起居や移動等の基本的動作の支援を目的とするものであり、身体の一部の欠損又は低下した特定の機能を補完することを主たる目的とするものではないもの（例えば、義手義足、眼鏡等は対象外）
- ⑥ ある程度の経済的負担感があり、給付対象とすることにより利用促進が図られるもの（一般的に低い価格のものは対象外）
- ⑦ 取り付けに住宅改修工事を伴わず、賃貸住宅の居住者でも一般的に利用に支障のないもの（例えば、天井取り付け型天井走行リフトは対象外）

- (3) なお、ベッド用サイドレールや車いすのクッション等の付属品についても、上記(2)の判断要素に合うものについては、本体を給付する場合にこれと一体のものとして給付の対象とする。

### 3 居宅介護福祉用具購入費の対象用具の考え方

- (1) 介護保険制度では、福祉用具の給付については、対象者の身体の状態、介護の必要度の変化等に応じて用具の交換ができること等の考え方から原則貸与によることとされている。
- (2) このため、購入費の対象用具は例外的なものであるが、次のような点を判断要素として対象用具を選定することとする。
- ① 他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの（入浴・排せつ関連用具）
  - ② 使用により、もとの形態・品質が変化し、再度利用できないもの（つり上げ式リフトのつり具）

### 4 新たに開発・普及する製品の取扱い

要介護者の便宜の観点、技術革新や製品開発努力等を評価する観点から、新たに開発された用具や普及が進んだ用具についても、2(2)の判断要素に照らし、必要に応じ保険の対象となるような取扱いとする。

福祉用具貸与

I 介護給付費に関するデータ (介護給付費実態調査 平成13年5月審査分)

		4,016,264 千円													
福祉用具貸与総費用		1.23 %		要支援		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
介護総費用全体に占める割合															
利用者数	288,327	11,879	59,943	61,090	51,039	52,133	52,243	(平均要介護度)							
	100.0%	4.1%	20.8%	21.2%	17.7%	18.1%	18.1%								
利用者1人当たり平均単位数	1,393.3	1,270.8	1,257.8	1,297.2	1,393.2	1,517.2	1,565.4								
		社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	営利法人	農協	生協								
指定事業所数	5,112	100	160	112	4,499	129	50								
(平成13年5月現在、厚生労働省調べ)	100.0%	2.0%	3.1%	2.2%	88.0%	2.5%	1.0%								
請求事業所数	3,657	91	133	65	2,963	100	39								
1事業所当たり平均費用額	1,098,233	664,229	462,010	281,051	1,123,148	294,969	660,979								
1事業所当たり平均利用実人数	81.5	50.3	42.7	20.0	82.9	21.2	44.1								
利用者1人当たり平均費用額	13,468	13,212	10,822	14,085	13,556	13,894	14,979								

① 種目別件数割合

(単位:%、要介護度)

種目	計	要介護度					平均要介護度
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
車いす	14.3	0.4	2.6	3.0	2.9	2.3	2.86
車いす付属品	1.1	0.0	0.1	0.2	0.3	0.3	3.38
特殊寝台	24.9	1.0	5.1	4.5	4.7	4.4	2.82
特殊寝台付属品	46.5	1.7	8.9	8.6	9.3	8.6	2.89
じょくそう予防用具	6.3	0.0	0.2	0.3	1.7	3.4	4.25
体位変換器	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	4.44
手すり	1.0	0.0	0.2	0.3	0.2	0.1	2.55
スロープ	1.4	0.0	0.1	0.2	0.5	0.5	3.76
歩行器	2.9	0.2	0.9	0.8	0.3	0.1	2.12
歩行補助つえ	1.1	0.1	0.4	0.2	0.1	0.0	2.07
徘徊感知機器	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.85
移動用リフト	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	3.95
計	100.0	3.5	18.4	19.9	20.1	20.0	2.94

② 種目別 1 件当たり平均単位数 (特別地域加算を除く)

(単位)

種目	計					
	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
車いす	1,266.8	910.9	752.2	695.1	680.1	707.4
車いす付属品	211.3	237.3	247.7	244.3	241.8	248.3
特殊寝台	1,112.2	1,124.4	1,137.6	1,140.7	1,150.5	1,167.4
特殊寝台付属品	170.4	173.7	176.9	178.6	174.7	166.2
じよくそろう予防用具	525.1	544.9	557.9	579.8	598.7	619.4
体位変換器	253.0	358.5	452.6	447.0	529.2	565.8
手すり	289.7	309.5	317.2	317.6	313.0	322.2
スロープ	494.6	556.4	599.8	605.2	618.0	620.9
歩行器	330.1	331.6	325.3	325.3	318.4	328.8
歩行補助つえ	133.6	136.0	133.0	133.4	134.7	125.6
徘徊感知機器	725.0	1,121.2	1,105.7	1,053.6	1,111.0	1,055.0
移動用リフト	1,955.2	1,742.8	1,768.8	1,783.8	1,791.8	1,737.9
計	543.6	555.1	538.3	529.8	532.6	554.1

③ 居宅サービス受給者数に占める福祉用具貸与利用者数の割合

種目	要支援		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数
計												
車いす	7.9	2,846	1.4	19,068	4.3	24,004	8.8	21,985	16.2	21,570	13.0	16,768
特殊寝台	13.9	7,771	3.8	37,917	8.6	38,380	14.1	33,428	26.3	34,983	19.8	33,098
じよくそろう予防用具	3.5	204	0.1	1,299	0.3	2,387	0.9	4,523	9.6	12,730	2.7	25,513
体位変換器	0.1	5	0.0	28	0.0	58	0.0	125	0.2	326	0.1	1,047
手すり	0.6	218	0.1	1,564	0.4	2,019	0.7	1,810	1.0	1,320	1.1	523
スロープ	0.8	41	0.0	451	0.1	1,186	0.4	2,029	2.7	3,565	1.2	3,391
歩行器	1.6	1,201	0.6	6,735	1.5	6,295	2.3	4,114	2.4	2,339	1.8	819
歩行補助つえ	0.6	515	0.3	2,650	0.6	2,536	0.9	1,568	0.9	850	0.9	270
徘徊感知機器	0.0	4	0.0	38	0.0	100	0.0	125	0.1	77	0.1	27
移動用リフト	0.1	29	0.0	163	0.0	162	0.1	182	0.1	444	0.3	1,002
福祉用具貸与利用者数	21.6	11,879	5.8	59,943	13.6	61,090	22.4	51,039	30.2	52,133	39.2	52,243
居宅サービス受給者数		203,189		440,823		272,696		168,834		133,139		118,892

④ 種目別利用者1人当たり利用品目数

種目	計	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
車いす	0.37	0.24	0.32	0.39	0.43	0.41	0.32
車いす付属品	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.04	0.04
特殊寝台	0.64	0.65	0.63	0.63	0.65	0.67	0.63
特殊寝台付属品	1.20	1.08	1.11	1.15	1.26	1.33	1.23
じよくそり予防用具	0.16	0.02	0.02	0.04	0.09	0.24	0.49
体位変換器	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02
手すり	0.03	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.01
スロープ	0.04	0.00	0.01	0.02	0.04	0.07	0.06
歩行器	0.07	0.10	0.11	0.10	0.08	0.04	0.02
歩行補助つえ	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.02	0.01
徘徊感知機器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
移動用リフト	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.02
計	2.58	2.18	2.29	2.43	2.65	2.87	2.85

⑤ 種目別利用者1人当たりの利用単位数 (特別地域加算を除く)

(単位)

種目	計	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
車いす	280.4	303.5	289.8	295.6	299.4	281.4	227.0
車いす付属品	6.6	3.6	3.8	4.6	6.2	9.3	10.8
特殊寝台	735.1	727.6	711.2	714.7	747.1	772.0	739.6
特殊寝台付属品	209.3	184.2	192.0	203.3	224.3	232.5	203.8
じよくそり予防用具	97.8	9.0	11.8	21.8	51.4	146.2	302.5
体位変換器	3.0	0.1	0.2	0.4	1.1	3.3	11.3
手すり	8.1	5.3	8.1	10.5	11.3	7.9	3.2
スロープ	22.6	1.7	4.2	11.6	24.1	42.3	40.3
歩行器	24.4	33.4	37.3	33.5	26.2	14.3	5.2
歩行補助つえ	3.9	5.8	6.0	5.5	4.1	2.2	0.6
徘徊感知機器	1.4	0.2	0.7	1.8	2.6	1.6	0.5
移動用リフト	12.1	4.8	4.7	4.7	6.4	15.3	33.3
計	1,404.7	1,279.2	1,269.7	1,308.0	1,404.1	1,528.2	1,578.3

⑥ 特別地域加算地域における事業所（再掲）

特別地域加算の請求事業所数	116
請求事業所全体に占める割合	3.2%
1事業所当たり平均費用額	／月 (円) 455,469
1事業所当たり平均利用実人数	／月 (人) 34.3
利用者1人当たり平均費用額	／月 (円) 13,262

II 介護サービス事業所に関するデータ（介護サービス施設・事業所調査 平成12年10月）

① 利用者数規模別事業所数の割合

	0～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100～499人	500人以上	1事業所当たりの利用者数
福祉用具貸与	100.0%	30.2%	18.8%	9.6%	7.2%	5.1%	12.7%	2.7%	74.7人

② 常勤換算従業者数

	総数	従業者総数		1事業所当たり従業者数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
福祉用具専門相談員	6,490	6,254	236	2.4	2.3
その他の職員	2,310	2,187	123	0.9	0.8
					0.1
					0.0

介護保険事業状況報告月報(平成13年4月サービス分)

福祉用具購入費総費用

715,112 千円

介護総費用(注)全体に占める割合 0.20%

	計	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
件数(単位:件)	26,301	2,423	8,032	6,555	4,677	3,004	1,610
要介護度別の割合	100%	9.2%	30.5%	25.0%	17.8%	11.4%	6.1%
1件当たりの費用額(単位:円)	27,190	21,858	24,123	26,744	29,000	32,795	36,607

(注)介護総費用は、保険者(市町村等)からの報告数値であり、償還払いを含むものである点に留意が必要である。

住宅改修費総費用

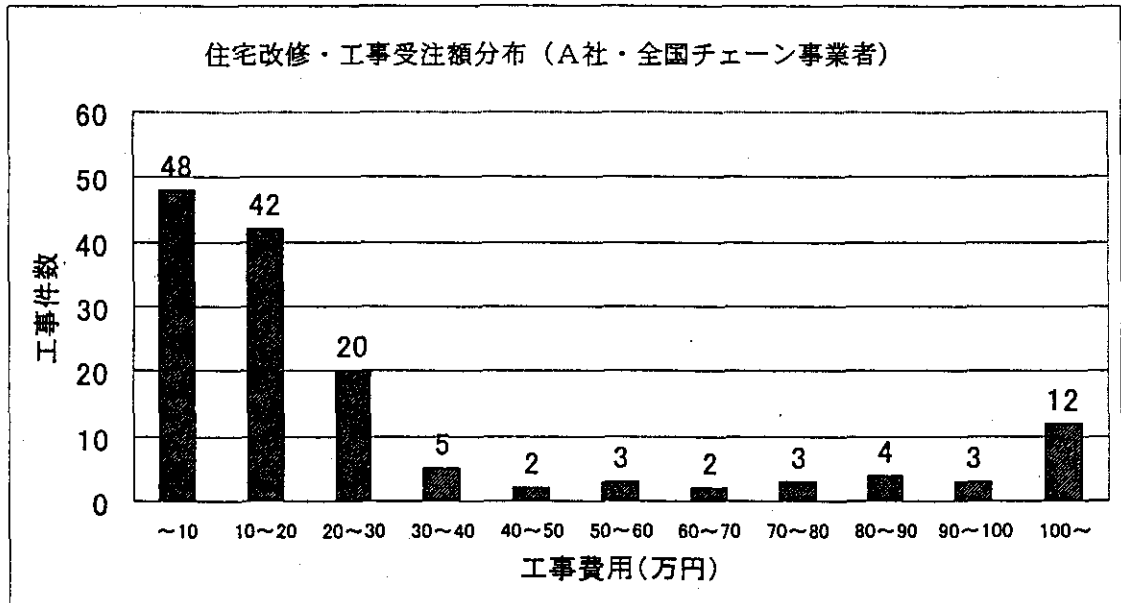
2,409,197 千円

介護総費用(注)全体に占める割合 0.67%

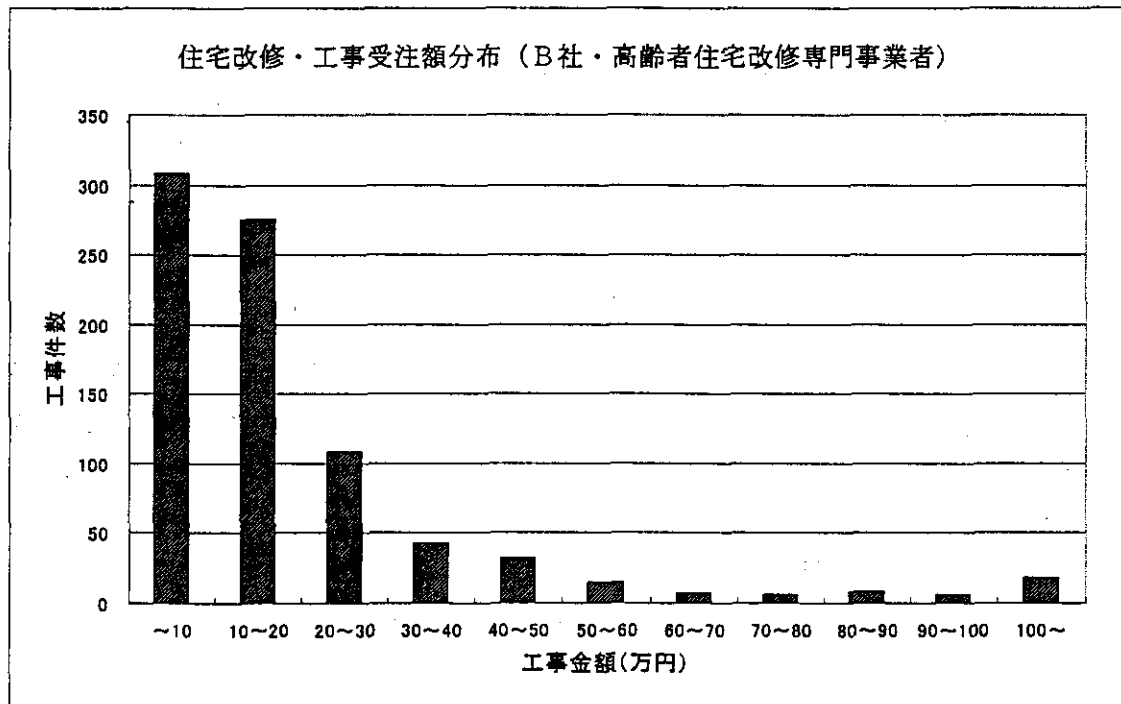
	計	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
件数(単位:件)	20,916	2,774	7,261	5,106	3,115	1,814	846
要介護度別の割合	100%	13.3%	34.7%	24.4%	14.9%	8.7%	4.0%
1件当たりの費用額(単位:円)	115,184	105,940	110,482	120,500	119,521	123,006	121,033

(注)介護総費用は、保険者(市町村等)からの報告数値であり、償還払いを含むものである点に留意が必要である。

## 住宅改修の実際の費用の分布

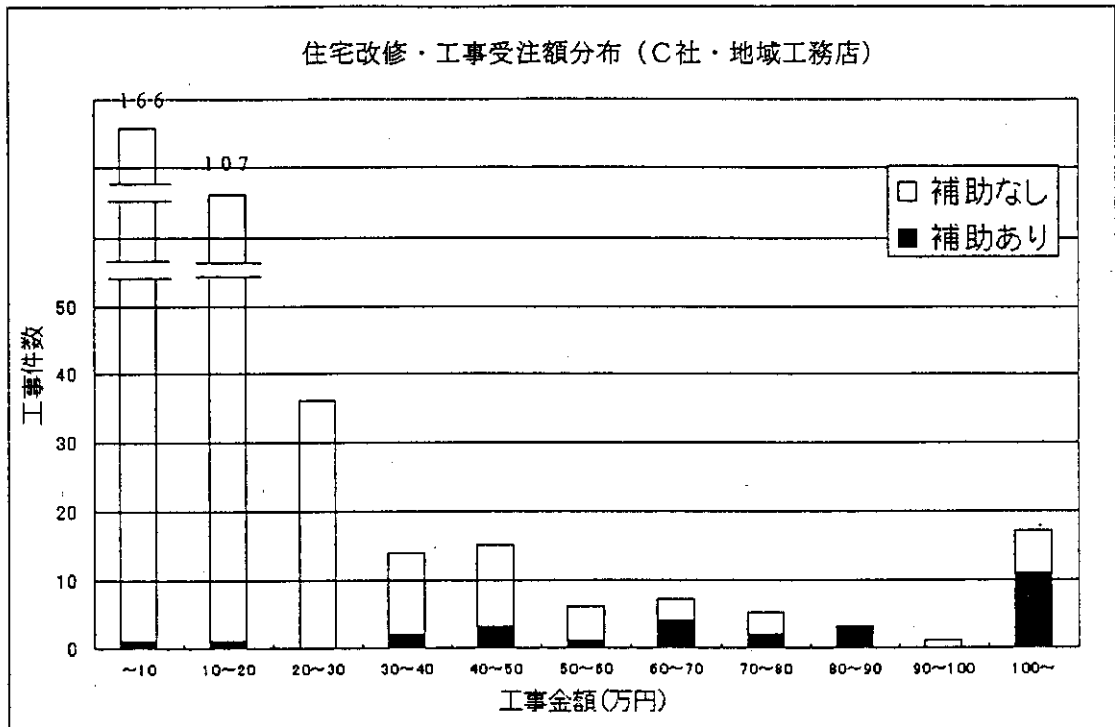


注1 平成13年4月～8月にかけてA社が近畿圏で受注した住宅改修工事額の分布



注1 平成12年4月～14年2月にかけてB社が首都圏で受注した住宅改修工事額の分布

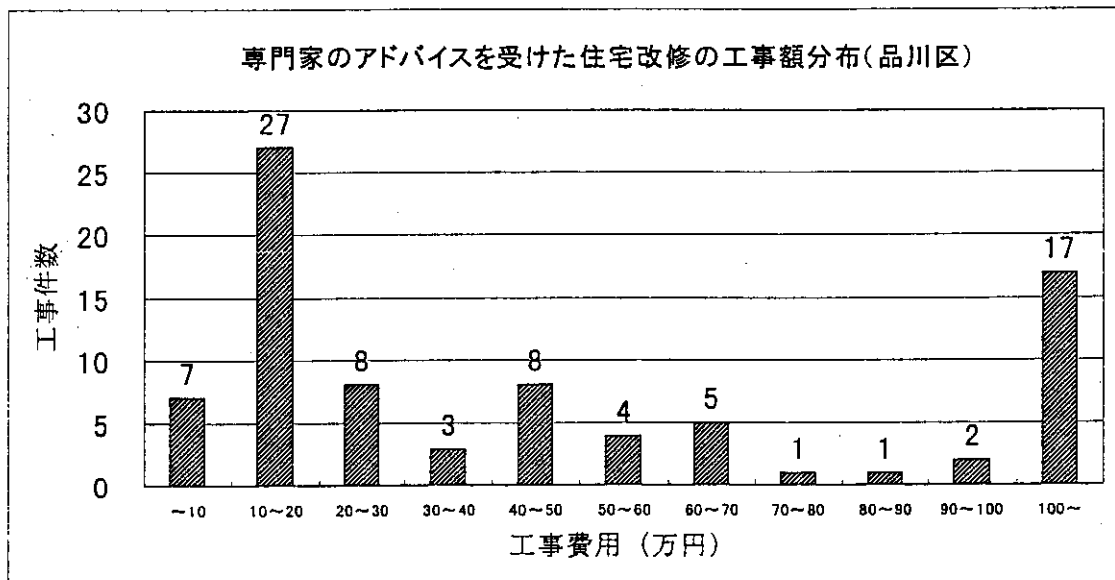




注1 平成13年6月～14年2月にかけてC社が受注した住宅改修工事額の分布

注2 C社の住宅改修の実施区域は、主として東京都区部及び埼玉県南部。

注3 「補助あり」とは、自治体が独自に行う住宅改修の補助事業を活用した件数



注1 品川区内で平成12年4月～平成14年1月にかけて実施された住宅改修（昇降機の設置を除く）のうち、住宅改修の専門家がアドバイスを行ったものの分布

注2 専門家のアドバイスは品川区から要請のあった場合または、ケアマネから要請（困難事例や不安事例）があった場合に実施

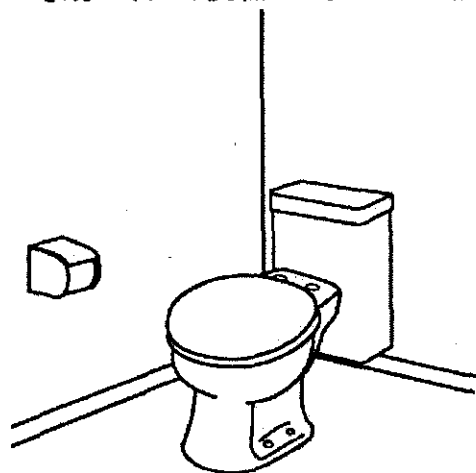
注3 品川区では、介護保険の住宅改修とは別に、段差解消機の設置、洗面台の取り替え等に対して独自の助成制度を実施

## トイレの改修事例

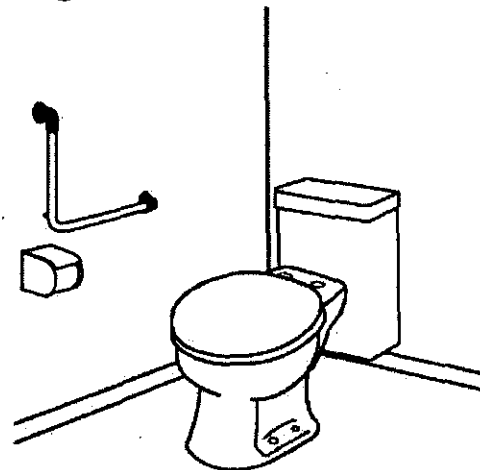
住宅改修は福祉用具の活用とともに、高齢者の排泄、入浴、外出等生活行為の改善や、介護者の安全等のために行われるものであるが、その具体的な方法は、住宅の状況、高齢者の身体状況、予算等の条件により大きく異なるものである。

例えば、トイレの改修については、次のような方法が考えられるが、このように「答」は一つではなく、多様な選択肢があるものである。

【既に洋式便器である場合】



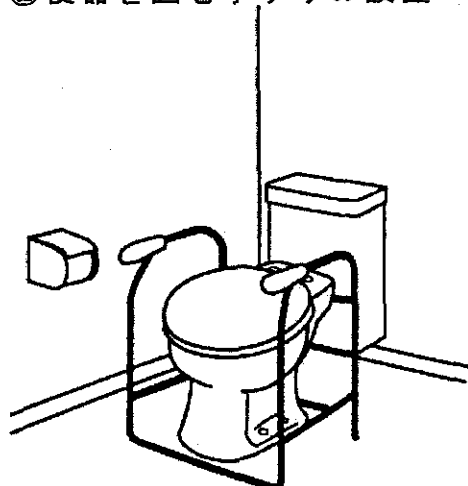
①手すりの取り付け



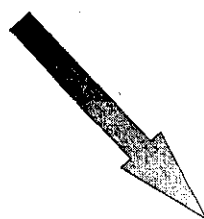
※住宅改修  
手すり(2箇所) 30,000円



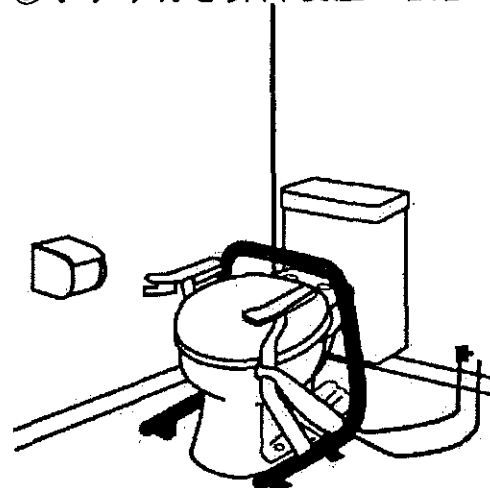
②便器を囲む手すりの設置



※福祉用具貸与  
手すり 5000円/月

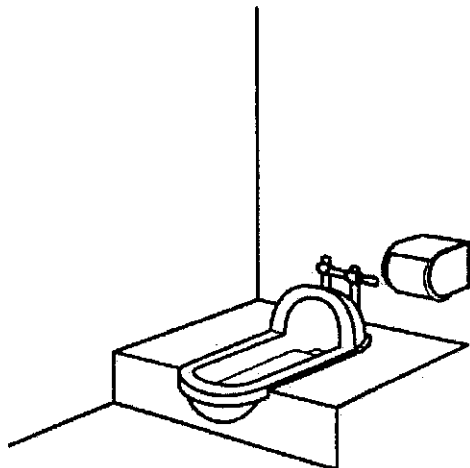


③手すり付き昇降便座の設置

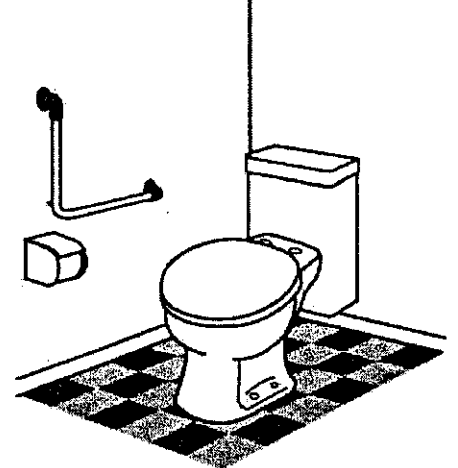


※福祉用具購入  
腰掛便座 90,000円

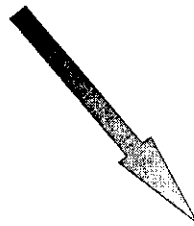
【和式便器である場合】



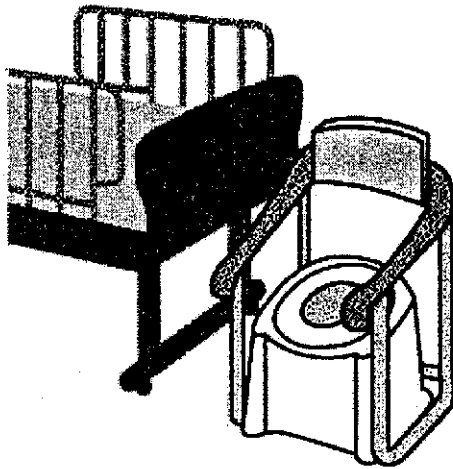
①本格的なトイレ改修



※住宅改修（計 300,000~円）  
便器の取替え 150,000~円  
手すり（2箇所）50,000円  
付帯工事 100,000~円

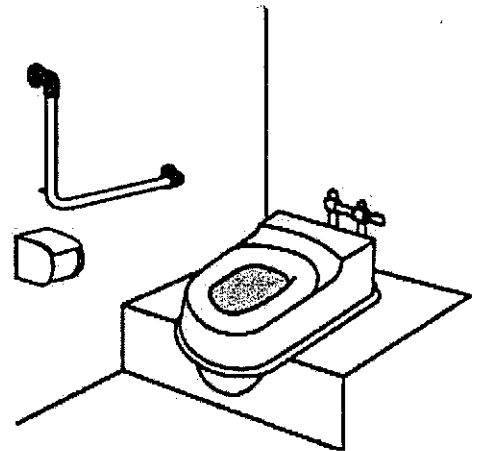


③（トイレは全く改修せずに）  
ポータブルトイレの利用



※福祉用具購入  
腰掛便座 13,000円

②和式便器の上に腰掛便座設置・  
手すりの取り付け



※住宅改修  
手すり（2箇所）50,000円  
※福祉用具購入  
腰掛便座 40,000円

※イラストはイメージです。

※上記の改修工事は一例であり、他の方法が適当であることがあります。

※上記の費用は試算であって、実際の費用は個別の状況により大きく異なります。

※イラストは（財）高齢者住宅財団が作成したものです。

## 住宅改修費の支給申請に関する省令・通知抜粋

### 介護保険法施行規則第75条第1項及び第2項

(居宅介護住宅改修費の支給の申請)

第七十五条 居宅介護住宅改修費の支給を受けようとする居宅要介護被保険者は、次に掲げる事項を記載した申請書を提出しなければならない。

一及び二 (略)

2 前項の申請書には、次に掲げる書類等を添付しなければならない。

一 (略)

二 介護支援専門員その他要介護者等からの住宅改修についての相談に関する専門的知識及び経験を有する者が作成する書類であつて、当該申請に係る住宅改修について必要と認められる理由が記載されているもの

三 (略)

「居宅介護住宅改修費及び居宅支援住宅改修費の支給について」(平成12年3月8日老企第42号通知)

### 2 住宅改修費の支給申請

住宅改修費の支給申請に当たっては、下記の書類を市町村に提出することとされているので留意されたい。

(2) 添付書類(施行規則第75条第2項及び第94条第2項)

#### ②住宅改修が必要な理由書

第2号の「住宅改修について必要と認められる理由が記載されているもの」は、被保険者の心身の状況及び日常生活上の動線、住宅の状況、福祉用具の導入状況等を総合的に勘案し、必要な住宅改修の工事種別とその選定理由を記載する。

また、当該書類を作成する者は、基本的には介護支援専門員とするが、市町村が行う住宅改修指導事業(リフォームヘルパー事業)等として、住宅改修についての相談、助言等を行っている福祉、保健・医療又は建築の専門家も含まれるものである。ただし、当該書類を作成しようとする者が、当該住宅改修に係る被保険者の居宅サービス計画を作成している介護支援専門員と異なる場合は、当該介護支援専門員と十分に連絡調整を行うことが必要である。

なお、介護支援専門員が当該書類を作成する業務は居宅介護支援事業の一環であるため、被保険者から別途費用を徴収することはできない。また、介護支援専門員又は居宅介護支援事業者が、自ら住宅改修の設計・施工を行わないにもかかわらず被保険者から住宅改修の工事を請け負い、住宅改修の事業者に一括下請けさせたり、住宅改修事業者から仲介料・紹介料を徴収したりすること等は認められない。

# Ⅲ 特定施設入所者生活介護

# 1 特定施設入所者生活介護の現行の報酬体系

## 特定施設入所者生活介護費

要支援	238 単位
要介護1	549 単位
要介護2	616 単位
要介護3	683 単位
要介護4	750 単位
要介護5	818 単位

×

指定基準に定める員数の介護従業者を置いていないとき  
70/100を算定

+

機能訓練体制加算 1日につき 12単位加算

## 2 特定施設入所者生活介護の報酬体系を考える視点

### 現行の報酬体系

#### 【特定施設入所者生活介護】

- 要支援、要介護度に応じて設定  
特別養護老人ホームにおける直接処遇職員に  
よる介護サービスを参考として、看護・介護職員の  
の単価等を評価

人員配置基準 要支援者 10:1  
要介護者 3:1

※ 居住費用(施設・設備費用、光熱水費等)、食料  
費用、看護・介護職員の加配に要する費用などは  
利用者負担

#### 【加算・減算】 機能訓練加算、人員基準欠如減算

(参考)

- 有料老人ホーム  
常時10人以上の高齢者を入所させ、食時の提供その他日常生活  
上必要な便宜を提供する施設
- ケアハウス(軽費老人ホーム(介護利用型))  
自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又は高齢  
等のため独立して生活するには不安が認められる者であって、家族  
の援助が困難なものを入所させ、食事の提供その他日常生活上必  
要な便宜を提供する施設
- 有料老人ホーム・ケアハウスで介護保険の特定施設の指定を  
受けた施設においては、要支援・要介護の認定を受けた入所者  
は、施設から、特定施設入所者生活介護として介護保険のサー  
ビスを受けることができる。

### 論 点

- 特定施設の入所者の特性を踏まえた報酬設定のあり方についてどう考えるか。

### デ ー タ

#### (社会福祉施設等調査 平成12年10月)

- 施設数の年次推移

[有料老人ホーム]

	施設数	定員	在所者数	要介護者等数
有料老人ホーム	350	37,467	26,616	9,684
うち 特定施設	240	30,505	22,197	8,472
ケアハウス	1,160	45,272	40,990	14,367
うち 特定施設	46	1,741	1,631	823

[ケアハウス]

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
275	281	287	298	350	
450	623	794	985	1,160	

- 在所者の状況 (在所者の要介護度別構成割合)

[有料老人ホーム]

	要介護度未定 ではない人	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護者等 割合	平均要介護度
特定施設	42.2%	19.6%	3.4%	9.6%	7.2%	6.2%	6.8%	5.0%	38.2%	2.52
非特定施設	56.7%	15.9%	3.1%	7.5%	4.9%	4.1%	4.7%	3.1%	27.4%	2.37

[ケアハウス]

	要介護度未定 ではない人	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護者等 割合	平均要介護度
特定施設	23.7%	25.9%	15.5%	23.2%	6.6%	2.3%	0.9%	2.0%	50.5%	1.24
非特定施設	52.1%	13.5%	10.5%	16.4%	5.0%	1.5%	0.7%	0.3%	34.4%	1.14

特定施設入所者生活介護

介護給付費に関するデータ(介護給付費実態調査(平成13年5月調査分))

	1,791,697 千円		(平均要介護度) 2.51				
	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
特定施設入所者生活介護総費用	1,791,697 千円						
介護給付費全体に占める割合	0.6 %						
利用者数(人)	9,783	817	2,492	1,900	1,592	1,277	
構成割合	100%	8.4%	25.5%	19.4%	16.3%	13.1%	
利用者1人当たり平均単位数	17,810	6,813	15,639	17,499	19,291	21,240	
利用者1人当たり平均実日数	27.7	27.5	27.8	27.6	27.7	27.8	
利用者1日当たり平均単位数	643.0	247.6	552.0	634.4	698.8	763.4	
		営利法人		社団・財団	その他の法人		
請求事業所数	311	47	208	16	18	24	
1事業所当たり平均費用額	5,761	15.1%	66.9%	5.1%	5.8%	7.7%	
1事業所当たり平均実日数	31.5	2,376	6,427	6,299	4,657	4,882	
利用者1人当たり平均費用額	182,976	18.8	34.3	35.8	25.4	27.1	
		158,233	187,381	176,195	183,413	180,249	
		社会福祉法人		その他			
		(社団以外)					

① 要介護状態区分別

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
算定日数(日)	22,971	70,772	53,820	45,041	48,355	36,253
構成割合	8.3%	25.5%	19.4%	16.2%	17.4%	13.1%
有料老人ホーム	7.9%	25.2%	19.5%	16.4%	17.7%	13.3%
経費老人ホーム	31.5%	45.0%	17.0%	5.2%	0.0%	1.4%
算定単位数(千単位)	5,566	38,941	33,209	30,684	36,184	29,475
	3.2%	22.4%	19.1%	17.6%	20.8%	16.9%

② 施設基準・サービス種類別

	有料老人ホーム	経費老人ホーム
算定日数(日)	277,212	272,776
構成割合	100%	98.4%
算定単位数(千単位)	174,060	171,935
	100%	98.8%
請求事業所数	311	301
	100%	96.8%

③ 機能訓練加算の状況

	有料老人ホーム	経費老人ホーム
算定日数(日)	51,649	49,481
	18.6%	18.1%
算定件数(件)	1,837	1,763
	18.6%	18.1%
		74
		47.4%



有料老人ホーム(平成12年社会福祉施設等調査(12.10.1))

① 施設の状況

施設数 350施設 (うち 特定施設 240施設)

経営主体別施設数

公営	社会福祉事業団	社会福祉法人	宗教法人	社団	財団	株式会社	その他の法人	個人	その他
0	2	28	17	2	50	201	38	7	5

(注) その他の法人には厚生連、農業協同組合、消費生活協同組合、簡易保険郵便年金福祉事業団が含まれる。

② 年次推移

施設数

平成2年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	対前年増減率(%)
173	272	275	281	287	298	350	17.4%

定員

平成2年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	対前年増減率(%)
17,420	27,833	29,146	30,100	31,142	32,302	37,467	16.0%

在所者数

平成2年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	対前年増減率(%)
13,515	19,829	20,669	21,351	21,824	23,079	26,616	15.3%

③ 利用の状況

	施設数	定員		在所者数		利用率	要介護者等数	
			1施設当たり平均定員		1施設当たり平均入所者数			1施設当たり平均要介護者等数
全体	350	37,467	107.0	26,616	76.0	71.0%	9,684	27.7
特定施設	240	30,505	127.1	22,197	92.5	72.8%	8,472	35.3
非特定施設	110	6,962	63.3	4,419	40.2	63.5%	1,212	11.0

定員別施設数

	10~30人	31~50人	51~100人	101~200人	201人~
全体	61	69	104	73	43
特定施設	30	39	69	61	41
非特定施設	31	30	35	12	2

④ 在所者の状況

【特定施設（240施設）】

在所者数(実数)

在所者	要介護認定を受けていない人	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護者割合	平均要介護度
22,197	9,366	4,359	748	2,122	1,607	1,381	1,505	1,109	38.2%	2.52
100.0%	42.2%	19.6%	3.4%	9.6%	7.2%	6.2%	6.8%	5.0%		

【非特定施設（110施設）】

在所者数(実数)

在所者	要介護認定を受けていない人	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護者割合	平均要介護度
4,419	2,505	702	138	333	218	179	209	135	27.4%	2.37
100.0%	56.7%	15.9%	3.1%	7.5%	4.9%	4.1%	4.7%	3.1%		

⑤ 従事者の状況

【特定施設（240施設）】

従事者数(実数)

	機能回復訓練指導員	寮母	医師	保健婦(士)	看護婦(士)	介助員	栄養士	調理員	事務員
専任	85	2,532	15	5	719	1,737	199	685	752
兼任	80	242	133	0	220	330	32	161	66

定員100人当たり従事者数(実数)

	機能回復訓練指導員	寮母	医師	保健婦(士)	看護婦(士)	介助員	栄養士	調理員	事務員
専任	0.28	8.30	0.05	0.02	2.36	5.69	0.65	2.25	2.47
兼任	0.26	0.79	0.44	0.00	0.72	1.08	0.10	0.53	0.22

看護・介護職員(保健婦(士)・看護婦(士)、寮母・介助員)実数1人当たり入所者数、同実数1人当たり要介護者等数

入所者	要介護者等
3.84	1.46

【非特定施設（110施設）】

従事者数(実数)

	機能回復訓練指導員	寮母	医師	保健婦(士)	看護婦(士)	介助員	栄養士	調理員	事務員
専任	6	464	4	7	88	101	49	254	290
兼任	13	27	47	0	28	5	21	47	46

定員100人当たり従事者数(実数)

	機能回復訓練指導員	寮母	医師	保健婦(士)	看護婦(士)	介助員	栄養士	調理員	事務員
専任	0.09	6.66	0.06	0.10	1.26	1.45	0.70	3.65	4.17
兼任	0.19	0.39	0.68	0.00	0.40	0.07	0.30	0.68	0.66

看護・介護職員(保健婦(士)・看護婦(士)、寮母・介助員)実数1人当たり入所者数、同実数1人当たり要介護者等数

入所者	要介護者等
6.14	1.68

(注) 専任・兼任とも実数であり、常勤換算していない。専任とは施設の通常の勤務時間すべてを勤務している場合をいい、兼任とは半日勤務、隔日勤務、週1日勤務等の場合や他の施設にも勤務するなど、他にも収入および時間的拘束の伴う仕事をもっている場合をいう。

⑥ 業務(給食)の外部委託の状況

【特定施設 (240施設)】

全部委託	一部委託	委託していない
109	4	127
45.4%	1.7%	52.9%

【非特定施設 (110施設)】

全部委託	一部委託	委託していない
20	11	79
18.2%	10.0%	71.8%

⑦ 介護機器の状況 (施設数)

【特定施設 (240施設)】

特殊浴槽				電動ギャジベッド				徘徊等防止設備		
導入している		導入していない		導入している		導入していない		導入	導入していない	
総数	台数(台)	導入予定あり	導入予定なし	総数	台数(台)	導入予定あり	導入予定なし		導入予定あり	導入予定なし
192	279	17	31	205	4,665	5	30	90	29	121
80.0%	1.5台/施設	7.1%	12.9%	85.4%	22.8台/施設	2.1%	12.5%	37.5%	12.1%	50.4%

【非特定施設 (110施設)】

特殊浴槽				電動ギャジベッド				徘徊等防止設備		
導入している		導入していない		導入している		導入していない		導入	導入していない	
総数	台数(台)	導入予定あり	導入予定なし	総数	台数(台)	導入予定あり	導入予定なし		導入予定あり	導入予定なし
20	26	4	86	32	588	0	78	11	5	94
18.2%	1.3台/施設	3.6%	78.2%	29.1%	18.4台/施設	0.0%	70.9%	10.0%	4.5%	85.5%

⑧ 退所理由・在所期間別の退所状況 (過去1年間の退所者数割合)

【特定施設 (240施設)】

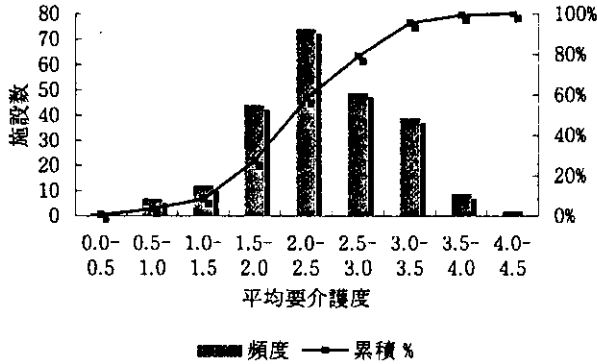
	計	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上
計	100.0%	32.7%	21.8%	14.4%	18.9%	12.2%
家庭復帰	13.7%	7.0%	2.9%	1.6%	1.3%	0.9%
他の社会福祉施設等へ転所	5.4%	2.1%	1.4%	1.1%	0.7%	0.2%
介護老人保健施設へ転所	5.5%	3.5%	0.7%	0.5%	0.6%	0.3%
入院	7.4%	3.9%	1.2%	0.8%	1.3%	0.2%
死亡	59.9%	12.9%	13.4%	9.1%	14.1%	10.5%
その他	8.0%	3.4%	2.1%	1.4%	1.0%	0.2%

【非特定施設 (110施設)】

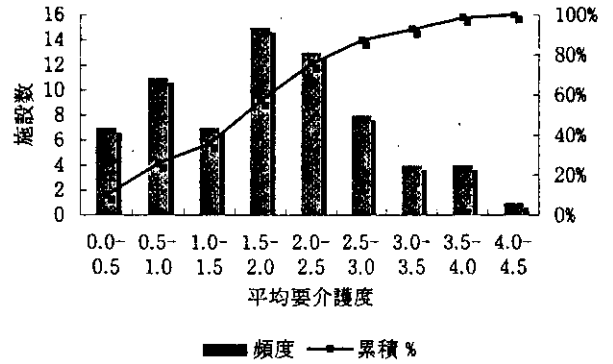
	計	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上
計	100.0%	22.5%	22.5%	22.5%	16.6%	15.8%
家庭復帰	15.2%	5.5%	3.9%	2.8%	1.8%	1.2%
他の社会福祉施設等へ転所	14.0%	2.6%	4.2%	3.3%	2.3%	1.7%
介護老人保健施設へ転所	6.5%	2.5%	0.6%	1.2%	1.4%	0.8%
入院	16.8%	5.5%	3.6%	2.6%	2.3%	3.0%
死亡	35.8%	5.2%	7.0%	7.7%	8.2%	7.7%
その他	11.6%	1.3%	3.3%	4.9%	0.7%	1.4%

(平成12年社会福祉施設等調査 12年10月)

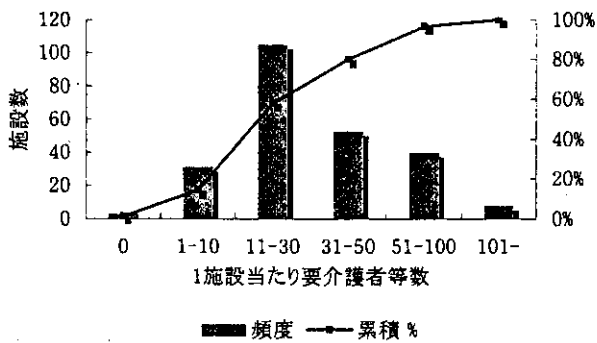
有料老人ホーム(特定施設 237施設)の在所有者のうち要介護者等の平均要介護度



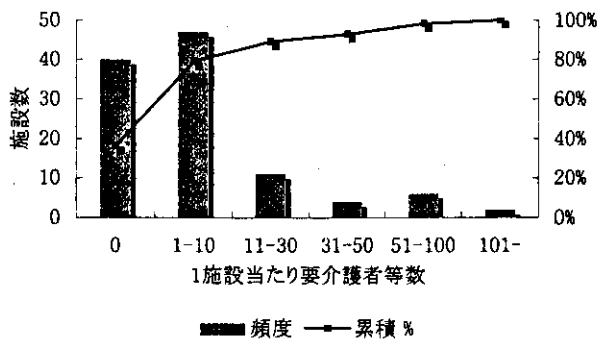
有料老人ホーム(非特定施設 70施設)の在所有者のうち要介護者等の平均要介護度



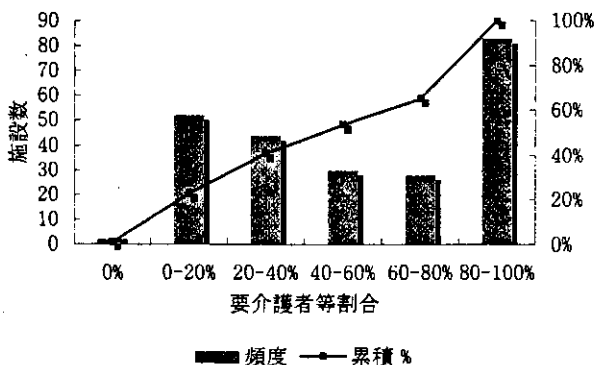
有料老人ホーム(特定施設 240施設)の1施設当たり要介護者等数 (平均 35.3人)



有料老人ホーム(非特定施設 110施設)の1施設当たり要介護者等数 (平均 11.0人)



有料老人ホーム(特定施設 239施設)の在所有者に占める要介護者等の割合



有料老人ホーム(非特定施設 108施設)の在所有者に占める要介護者等の割合

